



地域医療を考える

国保小見川総合病院

平成26年度 経営状況

〒470-0192 千葉県小見川市 国保小見川総合病院 総務課 ☎(82)0307

■平成26年度収入 30億4,240万円

項目	決算額	構成比
医業収益	26億6,038万円	87.4%
医業外収益	2億9,235万円	9.6%
看護師養成事業収益	7,308万円	2.4%
介護保険事業収益	1,658万円	0.5%
特別利益	1万円	0.0%
合計	30億4,240万円	100.0%

■平成26年度支出 33億1,043万円

項目	決算額	構成比
医業費用	30億3,103万円	91.6%
医業外費用	9,884万円	3.0%
看護師養成事業費用	7,070万円	2.1%
介護保険事業費用	1,489万円	0.4%
特別損失	9,497万円	2.9%
合計	33億1,043万円	100.0%

※各表の計数は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります

業務の状況
 平成26年度の患者数の状況は、入院患者数が延2万8041人となり、前年度と比較して1603人減少し、1日平均の入院患者数は、4・4人減の76・8人でした。
 また、外来患者数は、延10万3563人となり、前年度と比較して3317人減少し、1日平均の外来患者数は、424・4人でした。

決算の状況
 平成26年度の病院総事業収支は、2億6802万6815円の純損失でした。
 収入における医業収益は、前年度と比較して8・5%減の26億6037万5021円で、総事業収益では、6・6%減の30億4240万338円でした。
 一方で支出における医業費用は、前年度と比較して2・7%減の30億3103万5300円でした。総事業費用では、6・5%増の33億1043万7153円でした。
 収益では、その他医業収益で増収となったものの、患者数および手術件数が減少したことにより入院収益、外来収益などが減収となりました。
 医業費用では、退職手当負担金の大幅な減少により職員給与費が減額したほか、患者数の減少などにより材料費が減額しました。一方で、非常勤医師の増員により賃金が増額したほか、地方公営企業会計基準の見直しの影響を受け減価償却費が増加しました。
 賞与については、前年度12月から3月までの4カ月分の賞与引当金を特別損失に計上しています。このほか、消費税増税の影響により控除対象外消費税雑損失が増額となり

事業の状況
 平成26年度の医療機器整備事業は、電子内視鏡システム一式、超音波画像診断装置、心電計などの老朽化した機器を中心に整備しました。
 また、国保小見川総合病院の建て替え整備については、新病院が担うべき役割や持つべき医療機能を明確にするために国保小見川総合病院建て替え整備基本構想・基本計画を策定しました。

柔道整復師の施術は 保険が使える場合と 使えない場合があります

☎市民課 ☎(50)1228

接骨院・整骨院にかかるとき

施術を行った柔道整復師に自己負担分を支払い、残りの費用は柔道整復師が患者に代わって療養費を保険者に請求する受領委任払いが認められています。療養費支給申請書の内容を必ず確認して、原則として自分で署名するか、代筆の場合は押印します。

なお、保険証が使えるのは、外傷性の負傷によるものです。長期間施術を受けても痛みが続く場合は、負傷が原因ではなく病気などの

の要因も考えられます。一度医師の診察を受けましょう。

はり・きゅう、マッサージの 施術を受けるとき

施術時にいったん全額を支払った後、申請し、審査で決定されれば一部負担金を除いた額が払い戻されます。ただし、鍼灸師などが患者に代わって保険者に請求する場合があります。

領収証は必ずもらって保管しましょう

医療費通知の金額と日数は保管している領収証で確認してください。医療費控除を受ける際にも必要になります。また、後日施術日や施術内容をお尋ねする場合があります。

	保険証が使えるもの	保険証が使えないもの (全額自己負担)
接骨院・整骨院	ねんざ 捻挫・打撲・肉離れ 骨折・脱臼などの応急処置	×疲労性・慢性的要因からくる肩こりや筋肉疲労 ×脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善が見られない長期の施術 ×保険医療機関(病院・診療所など)で同じ負傷などの治療中のもの ×労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷
はり・きゅう	神経痛やリウマチ、五十肩、腰痛などの慢性的な痛みのある病気	×医師の同意がない場合 ×保険医療機関で同じ対象疾患の治療を受けている場合
マッサージ	まひ こわしく 筋肉麻痺や関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする場合	×医師の同意がない場合 ×疲労回復や慰安が目的の場合

認知症サポーター養成講座を開催します



☎高齢者福祉課 ☎(50)1208

認知症の人を温かく見守り応援者となる「認知症サポーター」を養成していきます。「認知症ってどんな病気?」「どう接すればいいの?」といった基礎知識が学べます。
■日時 平成28年1月16日(土) 10時~11時30分

受講後に、「認知症サポーターの証」として「オレンジリング」を差し上げます。一緒にサポーターになりませんか。

■場所 中央公民館大会議室
■内容 認知症の基礎知識や接し方、予防の方法など
■定員 50人
■費用 無料
■申込 高齢者福祉課まで

